

第4次高松市行財政改革計画

～地方分権時代の自立的で健全な公共経営をめざして～

平成19～20年度実績報告書

平成21年7月
高松市

目 次

1	全体目標	1 P
	(1) 戦略的目標	
	(2) 財政健全化の目標値	
	(3) 職員数の適正化計画の目標値	
2	取組内容の異動状況	5 P
	(1) 20年度に追加した実施項目	
	(2) 実施項目の分割	
	(3) 実施項目の統合	
	(4) 実施項目内容の変更	
3	特筆すべき個別目標	8 P
	(1) 20年度において成果を挙げた主な実施項目	
	(2) 取組状況の自己評価において「D中止」とした実施項目	
	(3) 目標達成度の自己評価において「1（60%未満：かなり下回る）」実施項目	
4	部局目標	17 P
	(1) 取組・進捗状況（部局別）	
	(2) 効果額（部局別）	
	(3) 目標達成度（部局別）	
5	部局進行管理	21 P
	(1) 部局進行管理票B	

部局進行管理票A 別冊

取組状況調査票（部局別） 別冊

1 全体目標

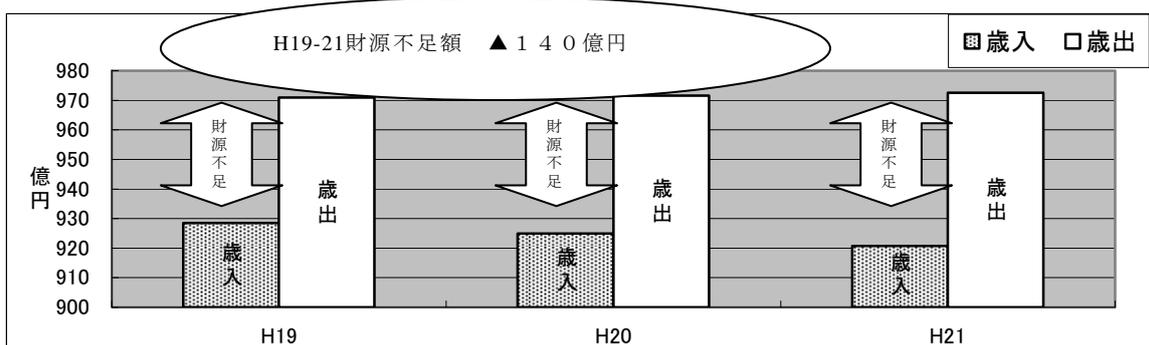
この計画の全体目標として、「一般会計の財政健全化の目標効果額」、「財政健全化の目標値」および「職員数の適正化計画の目標値」を定め、目標値の達成に向け、取り組んでいます。

(1) 戦略的目標

一般会計の財政健全化の目標効果額 70億円

計画

計画期間内（平成19～21年度）に見込まれる一般会計財源不足額（約140億円）の2分の1程度を、計画に掲げる実施項目により解消します。



実績（一般会計） ※目標効果額70億円を解消する効果額 (千円)

		19年度	20年度	19～20年度計	21年度	累計額
計画	歳入	282,568	601,044	883,612	797,143	1,680,755
	歳出	▲1,198,437	▲1,893,277	▲3,091,714	▲2,497,624	▲5,589,338
	効果額計 ①	1,481,005	2,494,321	3,975,326	3,294,767	② 7,270,093
	全体の進捗率目標	20.4%	34.3%	54.7%	=①/②%	

実績	歳入	584,195	307,199	891,394	
	歳出	▲1,406,798	▲1,974,078	▲3,380,876	
	効果額計 ③	1,990,993	2,235,267	4,226,260	
	進捗率	134.4%	89.6%	106.3%	=③/①%
	全体の進捗率	27.4%	30.7%	58.1%	=③/②%

※効果額：18年度当初予算を基準とし、各年度において、改革・改善によって見込まれる経費節減額または収入増となる額であり、前年度以前の取組による継続的な効果を含んでいます。

効果額実績の内訳（19～20年度）

資産・債務の改革	44,060千円	
事務事業の改革	2,194,396千円	
定員・給与の適正化	1,594,930千円	
外郭団体等の改革	16,995千円	
その他	375,879千円	(計 4,226,260千円)

(2) 財政健全化の目標値

計画・実績

計画			実績	
財政指標	17年度決算値			
	高松市	中核市平均		全国平均
目標値	指標の説明と選定理由			
経常収支比率	88.9%	87.0%	90.2%	90.0% (19年度決算) 88.0% (20年度決算見込)
85.0%	[説明] 毎年度の経常的な収入を毎年度必要となる経常的・義務的な経費に使っている割合。この率が低いほど財政運営に余裕があり、新規事業を実施することができる。 [理由] 全国統一の指標で類似都市と比較ができる。改革の効果額を反映しやすい指標である。			
実質公債費比率	16.3%	14.0%	14.8%	15.1% (19年度決算) 14.1% (20年度決算見込)
14.0%	[説明] 毎年度の経常的な収入を実質的な借入金支払(公債費や公営企業繰出金など)に充てている割合 [理由] 全国統一の指標で類似都市と比較ができる。借入金(市債)の発行に係る基準指標であり、18.0%以上になると借入に当たり国の許可が必要となる。			
18年度末現在高				
市債残高	高松市 1,528億円(見込)			1,458億円 (19年度末) 1,407億円 (20年度末)
1,300億円	[説明] 市の一般会計に係る借入金の残高 [理由] 一般家庭のローン残高に相当するもので、市民から見てわかりやすい。 プライマリーバランスとの関係では、市債残高増は「悪化」を、残高減は「好転」を示す。			
財政調整基金残高	高松市 92億円			88億円 (19年度末) 97億円 (20年度末)
85億円	[説明] 財源対策や調整に活用する主たる積立金の残高 [理由] 一般家庭の預貯金に相当するもので、市民から見てわかりやすい。 行財政改革の取組などにより、19年度末残高見込額(約85億円)を設定			

(3) 職員数の適正化計画の目標値

ア 適正化人員

計画

計画期間における正規職員数の適正化に取り組み、計画期間内に、市全体で正規職員305人（削減率7.4%）を削減します。

(人)

区 分	19年度	20年度	21年度
職員数	4,034	3,948	3,820
増減(前年度比較)	▲91	▲86	▲128
累 計	▲91	▲177	▲305

実績（職種別）

(人) (%)

区 分		18年度	実績		全体の 進捗率
			19年度	20年度	
一般行政職等	職員数	2,236	2,188	2,143	50.3
	増減数(対18年度)	-	▲48	▲93	
医療技術職等	職員数	581	576	568	162.5
	増減数(対18年度)	-	▲5	▲13	
技 能 職	職員数	600	574	550	58.1
	増減数(対18年度)	-	▲26	▲50	
教 員	職員数	200	189	191	180.0
	増減数(対18年度)	-	▲11	▲9	
消 防 職	職員数	508	507	486	104.8
	増減数(対18年度)	-	▲1	▲22	
計	職員数	4,125	4,034	3,938	61.3
	増減数(対18年度)	-	▲91	▲187	

主な削減内容（19～20年度実績）

- ・非常勤嘱託職員の活用による減
- ・定年退職者（再任用・再雇用）の活用による減
- ・業務の委託化による減
- ・業務の見直しによる減

〈参考〉集中改革プランの期間に対応した実績

国からは、行政改革大綱に基づき具体的な取組を集中的に実施するため、17年度を起点とし、21年度までの具体的な取組を明示した計画（集中改革プラン）の公表を要請されています。これに対応した計画および実績は次のとおりです。

区分		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計	削減率
計画	職員数（人）	4,262	4,125	4,034	3,948	3,820	3,767	-	-
	増減数（人） （前年比）	-	▲137	▲91	▲86	▲128	▲53		%
	増減数（人） （累計）	-	▲137	▲228	▲314	▲442	▲495	▲495	▲11.6
実績	職員数（人）	4,262	4,125	4,034	3,938	※集中改革プランの定員管理目標 （H17.4.1-H22.4.1の純減率） 国からの要請 ▲5.7%以上 市区町村計画値 ▲8.5% 高松市計画値 ▲11.6% （H17.4.1-H20.4.1の実績値） 市区町村実績値 ▲6.4% 高松市実績値 ▲7.6%			
	増減数（人） （前年比）	-	▲137	▲91	▲96				
	増減数（人） （累計）	-	▲137	▲228	▲324				
	全体の進捗率 （%）	-	27.7	46.1	65.5				

イ 効果額

計画・実績（一般会計分）

（千円）

	区分	19年度	20年度	19～20年度	21年度	計
計画	効果額	518,728	968,362	1,487,090	1,427,835	2,914,925
実績	効果額	518,728	994,248	1,512,976		

※一般会計の財政健全化の目標効果額の70億円に含まれる。

計画・実績（企業会計分）

（千円）

	区分	19年度	20年度	19～20年度	21年度	計
計画	効果額	67,805	18,963	86,768	441,726	528,494
実績	効果額	67,805	128,561	196,366		

※一般会計・企業会計の効果額は、18年度の平均給与額等を用いて算出

〔正規職員7,610千円 嘱託職員2,027千円〕

※特別会計のうち、ひぐらし荘は企業会計分に、その他は一般会計分に含む。

（注）効果額は、各年度当初の職員数ベースで算出しているため、一部、欠員等による一時的な職員数の増減の影響を含む。

2 取組内容の異動状況

20年度の行財政改革の取り組みによって、当初計画で設定していた実施項目数および目標効果額について異動が生じたので、次のとおり再設定しました。

区分	当初計画	H19年度	H20年度異動		再設定後
実施項目数	414	417	新規 +4	1212「不用公用車の売却」 財務部 125「施設の効率的運営および利用率等の向上」 教育部 132「上水道事業および下水道事業の組織統合」 都市整備部 水道局	421
			分割・統合 +-0	組織編制により異動 (分割3 統合3)	
目標効果額	千円 8,722,732	千円 8,740,590	千円 +750		千円 8,741,340
一般会計	7,052,840	7,269,343	+750		7,270,093
歳入	1,688,255	1,680,755			1,680,755
歳出	5,364,585	5,588,588	+750		5,589,338
特別会計・ 企業会計	1,669,892	1,471,247			1,471,247
歳入	443,331	443,331			443,331
歳出	1,226,561	1,027,916			1,027,916

(1) 20年度に追加した実施項目

No.	体系番号 実施項目名			実施内容（概要）	個別・効果額目標	部局
	1	2	12			
1				20年度の環境業務課の業務内容の見直し等に伴い、不用になったパッカー車等を中心に中古車として売却するため、入札を実施して売払収入を得る。	売払い収入を得る。	財務部

No.	体系番号 実施項目名			実施内容（概要）	個別・効果額目標	部局
	1	2	5			
2	1	2	5	高松第一高等学校の硬式テニス用コートとして水道局から借用していた借地を返還することによって、借地料を削減する。	20年度 ▲200千円 21年度 ▲550千円 計 ▲750千円	教育部
	施設の効率的運営および利用率等の向上					
3	1	3	2	下水道事業の地方公営企業法の全部適用（取組項目151）に併せて、上水道事業と下水道事業の組織統合について調査・研究を行うとともに、諸準備を行う。	20年度に、庁内検討組織を設置し、組織統合について調査・研究を行った。 23年度の統合に向け、引き続き準備を行う。	都市整備部
	上水道事業および下水道事業の組織統合					
4	1	3	2	下水道事業の地方公営企業法の全部適用（取組項目151）に併せて、上水道事業と下水道事業の組織統合について調査・研究を行うとともに、諸準備を行う。	20年度に、庁内検討組織を設置し、組織統合について調査・研究を行った。 23年度の統合に向け、引き続き準備を行う。	水道局
	上水道事業および下水道事業の組織統合					

(2) 実施項目の分割

(H20.4.1 組織機構の変更に伴うもの)

No.	体系番号 実施項目名			異動前	異動後
	1	2	12		
1	1	2	12	財務部 財産活用課 ① 本庁舎西側駐輪場・五番町公用車駐車場フェンスに広告看板を設置し、広告料を確保する。 ② 共用公用車に広告を掲載し、広告料を確保する。 ③ 各課一般事務用共用封筒に広告を掲載することにより、印刷製本費を節約する。	財務部 財産活用課 ① ②
	収入増対策（広告料）				財務部 契約監理課 ③
2	1	2	1	教育部 学校教育課 ① 教育文化祭（児童生徒科学体験発表会、音楽会、展覧会等）等の行事について、より効率的な運営を図るため、教職員の研究団体への実施主体の移管について検討し、体制の整ったものから移管する。 ② 中学校体育大会（総合体育大会、新人大会、駅伝大会等）、小学校体育活動（陸上記録会、水泳記録会）等の行事について、より効率的な運営を図るため、教職員の研究団体への実施主体の移管について検討し、体制の整ったものから移管する。	教育部 学校教育課 ①
	教育委員会行事にかかると主催団体の教育委員会から各団体への移行				教育部 保健体育課 ②
3	4	1	1	教育部 文化振興課、美術館美術課、市民文化センター 歴史資料館、菊池寛記念館、美術館、市民文化センター平和記念室、文化振興課発掘調査担当部門の収蔵品の情報のうち、公開可能な情報をインターネットで公開しており、内容を充実する。 <異動後> ① 歴史資料館、菊池寛記念館、文化財課発掘調査担当部門の収蔵品の情報のうち、公開可能な情報をインターネットで公開しており、内容を充実する。 ② 美術館、市民文化センター平和記念室の収蔵品の情報のうち、公開可能な情報をインターネットで公開しており、内容を充実する。	教育部 文化財課 ①
	収蔵品情報システムの内容拡充				市民政策部 美術館美術課 市民文化センター ②

(3) 実施項目の統合

(H20.4.1 組織機構の変更に伴うもの)

No.	体系番号 実施項目名			異動前	異動後
1	1	2	6	財務部 契約監理課，財産活用課 現在の財務会計システムは，3年度に稼働して以来，相 当年月が経過しており，使用環境は当時に比べ大きく変化し ていることや，導入済みの電子申請システム，文書管理シス テム，電子入札システム，また，今後見込まれる各種収納金 の電子収納等の他システムとの連携を図ることにより内部 管理事務の業務効率の向上かつ簡素化を図り，さらには，総 合計画・行政評価・予算決算を連携したシステムとして再構 築を図る。 ① 予算・支出・決算事務の効率化（財政課） ② 会計事務（審査支払い，出納の効率化と多様化に対応） の効率化（出納室） ③ 企画・予算・執行・決算・評価の一体化（企画課，行政 改革推進室，財政課） ④ 各種共通庶務事務の改善（人事課） ⑤ 各種システムとの連携（文書管理システム，電子入札・ 調達システム等）（庶務課，監理課，財産活用課，契約監 理課）	財務部 契約監理課
	財務会計システ ムの再構築				
2	1	2	7	財務部 契約監理課，財産活用課 随意契約による契約方法について，先進的な取組を参考 に，見直すべき課題と問題点を整理し，計画的に見直しを実 行する取組と方法を検討する。 現在，各部局が所管している施設の管理委託業務等の契約 方法に競争原理を取り入れるため，競争見積りや入札制度を 採用して経費の削減が図れる。	財務部 契約監理課
	随意契約の見直 し				
3	1	3	2	財務部 契約監理課，財産活用課 工事・物品・委託などの契約事務を一元的に所管する担当 課の設置を検討する。	財務部 契約監理課
	契約事務担当課 の一元化の検討				

(4) 実施項目内容の変更

No.	体系番号 実施項目名			異動前	異動後
1	1	5	1	実施内容（抜粋） ⑤ 退職者医療制度適用について <ul style="list-style-type: none"> ・ 届出勧奨を行い，本人からの申請に基づき，毎月被保険 者資格の変更を行う。 ・ 届出がない者に対しては，再度勧奨通知文を送付し，退 職者医療制度適用について理解を求める。 ・ 届出がない者のうち，国保連合会から提供される各被用者 年金保険者からの年金受給権者一覧表に基づき，確認でき る者については，当該届出を省略し，職権適用を行う。 ・ 被扶養者に対しては，届出時に聞き取りを行い，生計関 係・収入状態など把握して適用する。 ・ 一般から切り替えをしない被保険者に対しては，電話や 世帯訪問を通じて，退職者医療制度への切り替えを進め る。 	実施内容 ⑤ 退職者医療制度 適用について 20年度から退職 者医療制度が廃止さ れ，一部経過措置が 残るのみとなったた め，中止する。
	国民健康保険事 業（特別会計） の効率的運営				

3 特筆すべき個別目標

19～20年度の取組において、成果を挙げた項目、中止および目標達成度が低い項目について、取組状況調査表から抜粋しました。

(1) 20年度において成果を挙げた主な実施項目

No.	体系番号 実施項目名			20年度実施内容(概要)	効果額等	部局
	1	2	2			
1	1	2	2	やすらぎ苑に指定管理者制度を導入し、民間のノウハウをいかした管理運営とするとともに、経費の節減を図った。	▲1,464千円	市民政策部
	指定管理者制度の導入					
2	1	2	8	地域まちづくり交付金として、各種補助金を地域コミュニティ協議会に交付することにより、地域の特性をいかしたまちづくりを行うため、19年度に統合した3事業に加え、「自治会活動支援事業補助金」「地区保健委員会育成支援事業補助金」を統合するとともに、選択性交付金(6事業)を設け、補助金の一元化を促進し、更なる地域活動の活性化支援に努めた。		市民政策部
	補助金の見直し等					
3	1	3	1	合併効果の早期実現、事務事業の整理見直しやアウトソーシングを積極的に推進し、行政を簡素・効率化することにより人件費を削減するため、職員数の適正化に取り組んだ。 20年度においては、71人を削減した(水道、消防部門除く。)	▲870,625千円 (一般会計分)	総務部
	職員数の適正化					
4	3	2	1	職員一人ひとりの能力や資質の向上を図るとともに、改革の必要性を認識し、実践につなげていけるよう意識改革を推進し、さわやかサービスⅢの実施など、市民サービスの向上に努めた。 ① 「さわやかサービスⅢ」の実施 「さわやかサービス運動」を全職員で取り組んだ。 ② 人材育成 職員の人材育成の基本方針を示した「高松市職員人材育成ビジョン」を策定し、職員の意識改革に取り組んだ。 ③ 人事評価制度 管理職職員を対象に試行実施した。		総務部
	職員の意識改革					
5	1	2	12	平成20年度の環境業務課の業務内容の見直し等に伴い、不用になったパッカー車等を中心に中古車として売却するため、入札を実施し、合計12台の車を売払い、売払収入を得た。	4,212千円の収入	財務部
	不用公用車の売却					

No.	体系番号 実施項目名			20年度実施内容（概要）	効果額等	部局
6	1	1	1	公債費負担の軽減対策として、過去に借りた公的資金の高金利の地方債について、繰上償還を実施しました。	利子節減額 一般会計 53,312千円 太田第2土地区画 整理事業特別会計 1,232千円 下水道事業特別会 計 1,560,738千円	財務部
	繰上償還対策					
7	1	2	2	介護老人保健施設こくぶんじ荘の譲渡先法人を公募し、外部委員を含む選考委員会により選考を行い、譲渡予定先法人を決定し21年4月から民営化した。		健康福祉部
	民営化					
8	1	6	1	高松市民病院と香川病院を移転統合した高松市新病院を整備し、塩江病院を附属医療施設とすることを基本方針として、市議会のほか有識者等で構成する「高松市新病院基本構想検討懇談会」の意見等を踏まえて、「高松市新病院基本構想」を策定した。	新病院を整備することにより、市民に対して、質の高い医療を効率的に提供する体制を確保し、医療体制の充実を図る。	病院部
	市立病院の将来におけるあり方					
9	1	2	1 3	ごみの収集体制については、20年3月末までは従来の各市町の体制で実施していたが、20年度から市内全域で統一した効率的な収集体制に移行した。 一部を除き合併地区においては定期収集回数が増加し、また新たに臨時粗大ごみの戸別収集が開始されるなど市民サービスの向上が図られた。		環境部
	合併地区も含めたごみ収集体制の統一					
10	1	2	4	合併地区の焼却施設など、ごみ処理施設については、運転停止後も、引き続き、施設を収集基地などとして活用し、それに伴い、維持管理経費を要していたが、合併地区におけるごみ収集体制の統一に伴い、庵治、牟礼、香川、国分寺地区のごみ処理施設を廃止、施設の維持管理経費の削減に努めた。	▲11,580千円	環境部
	合併町の一般廃棄物処理施設の統廃合					
11	1	2	2	産業経済部所管の4施設（農村公園（新たに導入）、高松テルサ、香南楽湯、鬼ヶ島おにの館）について、公募により、21年度からの指定管理者を選定し、利用者へのサービスの向上と管理経費の縮減に努めた。	▲24,888千円	産業経済部
	指定管理者制度の導入と業務の見直し					
12	1	4	1	高松観光コンベンションビューローにおいて、観光名刺の印刷やオリジナル商品の販売業務を実施するとともに、20年8月に旅行業免許を取得し、旅行斡旋の新事業の立ち上げを進めるなど、自主財源の確保に努めた。さらに、サービスの向上など、経営改善指導を行い、自立化を目指した。		産業経済部
	外郭団体の見直し					
13	1	2	3	新たな道路愛護団体として11団体を認定し、全体で54団体、延長約55kmの市道の清掃、緑化等の維持管理を行い、道路環境の美化を推進するとともに愛護意識の高揚を図り、道路利用者のマナー向上の啓発に寄与した。	▲385千円	都市整備部
	道路愛護団体による道路愛護の推進					

No.	体系番号 実施項目名			20年度実施内容（概要）	効果額等	部局
	1	5	1			
14	1	5	1	<p>下水道事業特別会計において、18年度までは一般財源で負担していたもののうち、人件費の一部や下水道管更生工事などについて、起債を利用することにより、一般会計の負担軽減を図った。なお、起債償還額の一部を下水道使用料で回収することとしている。</p> <p>また、3箇所の下水処理場や牟礼町ポンプ施設の運転管理業務について、仕様発注から包括的民間委託（性能発注に基づく民間委託）としたほか、下水道工事の一部において、泥水再利用装置を採用するなど、経費の節減を図った。</p>	▲238,987千円	都市整備部
	下水道事業(特別会計)の効率的運営					
15	1	2	2	<p>応急手当普及啓発活動実施要綱に基づき、一人でも多くの命を救うため、再任用職員を活用し、効率的な普及啓発を実施した。</p>	162回 3,865人 (対前年比5%増)	消防局
	嘱託化等					
16	1	1	1	<p>建設事業費に対する起債比率を14年度は50%程度としていたが、世代間負担の公平性や少子高齢化社会の進展に伴う将来負担の軽減を図り、財政面から経営基盤を強化するため、起債比率を、15・16年度は40%、17・18年度は30%、19年度以降については20%以下に段階的に引き下げることにした。これにより、19年度は18.3%、また、20年度は18.9%に抑制した。</p>	20年度の起債対象事業費1,059,668千円に対し、内部留保資金を充当したことにより、200,000千円を企業債として借り入れ、起債充当率を18.9%とした。	水道局
	企業債借入額の抑制					
17	1	1	4	<p>滞納整理システムの導入により、お客さまセンター職員が滞納者情報を共有化し、係間の連携強化によって、収納業務の円滑化を図った。また、高額・悪質滞納者には、複数職員による休日・夜間訪問を実施するとともに、支払約束不履行者など特に悪質な滞納者には、迅速かつ厳正な停水執行を実施し、水道料金未収金回収の強化に努めた。</p>	18年度末未収額166,571千円のうち、19年度には78,614千円、20年度には10,693千円を回収し、2年間の回収率は、53.6%を達成した。	水道局
	債権回収の取組					
18	1	2	1	<p>20年度において、へき地の学校等6校を接続していたテレビ会議システムの運用を、既存の教育情報通信ネットワークシステム内で代替運用することとした。これに伴い、テレビ会議システムの運用を中止するとともに、その運用に係る経費の削減が図られた。</p>	▲1,728千円	教育部
	テレビ会議システムの見直し					
19	1	2	1	<p>各部局の監査実施時に、折に触れ、行財政改革計画に搭載項目の進捗状況等を質すことで、担当部局の本計画に対する注意を喚起することに繋がった。</p>		監査事務局
	監査機能の強化					

No.	体系番号 実施項目名			20年度実施内容（概要）	効果額等	部局
20	4	1	1	見直しの素案を作成し、10月から2月にかけて各地域審議会、連合自治会、コミュニティ協議会等への説明を行った。 あわせて、1月中旬から約1か月間パブリックコメントによる意見の募集を行い、3月の委員会において一部修正のうえ、施行時期を21年6月1日以降に公示（告示）される選挙から適用することを決定した。		選挙管理委員会事務局
	選挙事務の地域間 差異の解消					

(2) 取組状況の自己評価において「D中止」とした実施項目

No.	体系番号 実施項目名			計画内容（概要）	中止の理由	部局
1	1	1	6	庁舎整備後29年を経過した空調設備等の簡易省エネ診断を行い、その結果国の支援が可能かどうかを判断し、省エネ効果が見込めるESCO事業の導入について検討する。	空調設備改修工事の方法について、今年度、ESCO事業以外の方法も含めて検討を行った結果、地域熱供給方式とする結論に至った。	財務部
	本庁舎空調設備改修に伴うESCO事業の導入検討					
2	1	2	12	① 本庁舎西側駐輪場・五番町公用車駐車場フェンスに広告看板を設置し、広告料を確保する。 ② 共用公用車に広告を掲載し、広告料を確保する。	政策会議での判断により、現在は計画を休止している。	財務部
	収入増対策（広告料）					
3	1	2	11	【基本健康診査自己負担】 基本健康診査については、自己負担なし（無料）で実施してきたが、今後の高齢者の増加や受益者負担の観点から、自己負担を設定する。	国の医療保険制度改革に伴い対象者は、40歳以上のすべての市民から、40～74歳までの市国保加入者のみに変更となり、保険者が医療費適正化を図ることを事業の主な目的とするなど、実施の趣旨が大きく異なるものとなったため。	健康福祉部
	受益者負担（使用料等）の見直し					
4	1	4	1	【財高松勤労者総合福祉振興協会】 市の出資比率が50%以上であることから、「高松市外郭団体の運営等指導基準」に基づいて、事業計画、予算の作成時には事前協議を求めており、経営の健全化に努める。 高松テルサの指定管理者に指定 ① 次期指定管理者更新時における公募選定に向け、団体の経営改善等に取組む。 ② 団体等に係る情報公開に取組む。	21年度以降の指定管理者に選定されなかったことから、財団法人高松勤労者総合福祉振興協会は、21年3月31日をもって解散した。	産業経済部
	外郭団体等の見直し					

No.	体系番号 実施項目名			計画内容（概要）	中止の理由	部局
5	1	4	1	【香南地域振興(有)】 道の駅香南楽湯建設に併せて、施設の管理運営と地域の雇用促進を図るため、14年2月に設立され、現在、香南楽湯の指定管理者として管理運営を行っている。 ① 次期指定管理者更新時における公募選定に向け、団体の経営改善等に取組む。 ② 団体等に係る情報公開に取り組む。	21年度以降の指定管理者に選定されなかったことから、香南地域振興(有)は、21年3月31日付で解散した。	産業経済部
	外郭団体等の見直し					
6	2	1	1	「高松第一高等学校整備計画庁内検討委員会」 で教育のあるべき姿を含む基本方針を取りまとめ、「(仮称)高松第一高等学校のあり方検討懇話会」を設置し、幅広く意見を聴き、市の具体的対応方針を策定する。 ① 19年度に高松一高のあり方検討についての対応方針を取りまとめる。 ② 20年度に「(仮称)高松第一高等学校のあり方検討懇話会」を設置し、21年度末を目途に提言を受け、具体化に取り組む。	高松第一高等学校については、20年度～22年度において、施設の耐震化を図り、当分の間、施設を維持することとした。このため、高松第一高等学校のあり方懇話会(仮称)の設置については、当初、平成20年度～22年度の3か年設置し、長期的なあり方をまとめることとしていたが、今後、改築に係る基本構想着手時に設置することとした。	教育部
	高松第一高等学校のあり方と施設整備の検討					

(3) 目標達成度の自己評価において「1(60%未満:かなり下回る)」とした実施項目

No.	体系番号 実施項目名			計画内容（概要）	達成度	達成度が低い理由	部局
1	1	2	5	【香川町グリーンセンター】 【国分寺会館】 【庵治やすらぎ会館】 地域コミュニティ協議会が発足した段階で指定管理者制度に移行も含めた検討を行う。	1	各コミュニティ協議会が指定管理者として妥当か、施設管理を受託できるか検討。 国分寺会館については、現在検討している国分寺文化施設の関連施設として位置づけられている。 香川地区と庵治地区に関しては、指定管理者として受託するには時間がかかると思われる。	市民政策部
	施設の効率的運営および利用率等の向上						
2	1	2	8	【防犯灯設置補助金】 21年度までに、防犯灯設置補助金について、連合自治会連絡協議会防犯灯研究班にて制度の見直しを行う。 ・ 新設防犯灯補助については、地域負担の導入。	1	連合自治会連絡協議会にて防犯灯の管理の見直しを検討している。 21年度は、緊急雇用創出基金により台帳の整備を行う。	市民政策部
	補助金等の見直し						

No.	体系番号 実施項目名	計画内容（概要）	達成度	達成度が低い理由	部局
3	1 3 2 部長の権限 強化 (人事権)	効果的な行政運営を図るため、部内の責任者である部長に、部内の一定範囲の人事異動権を付与し、部長の権限を強化する。	1	部内の責任者である部長に、部内の一定範囲の人事異動権を付与し、部長の権限を強化する方策について、19年度において中核市、類似都市、県内他市の状況を調査したが、実施している自治体が少数であったため慎重に検討している。	総務部
4	1 2 6 軽自動車税 申告收受デ ータの電子 媒体化	軽自動車協会から紙ベースで收受している軽自動車税申告データを、事務の省力化、効率化のため、電子媒体による收受への移行を検討する。	1	情報政策課との協議の中で、システム開発に時間を要することが判明し、21年度からの本格運用が困難となった。今後、21年12月の本格運用に向け取り組む。	財務部
5	1 2 12 収入増対策 (広告料)	固定資産税および市・県民税の納税通知書発送用封筒を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することにより、新たな財源確保を推進し、市民サービスの向上および地域経済の活性化を図る。	1	20年度においても、19年度と同様に広告主を募集したが、軽自動車税の発送用封筒のみ応募があり、他の封筒には応募者が無かった。21年度においても、厳しい経済情勢の下で企業の広告費等の削減が続いているが、入札方法等を工夫して応札されるように努めたい。	財務部
6	4 1 1 市・県民税 申告相談実 施体制の確 立	合併および税制改正により市県民税の申告者が増加するのに対応し、円滑な申告相談を行うため、18年度以降、継続的に申告相談実施方法を見直し、適正な申告体制を確立する。	1	18年度において、申告会場（47か所）のうち6か所で試験的に確定申告の自書申告を実施したところ、効果が認められたため、19年度・20年度においては、8か所増の14か所で自書申告を行った。また、19年度からは、地区の申告会場での申告者の前さばき等をする協力員を配置し、申告体制の充実に努めた。自書申告に関しては、市民の協力を得られない場合が多いが、今後とも自書申告の理解・推進に努める。	財務部
7	4 1 2 単価契約用 品の納品場 所の広域化 に伴う対応 の検討	単価契約用品（少額物品）等の調達に当たっては各地域の地元業者の育成・保護の観点を要すること、迅速で円滑、安定的かつ経済的に確保できる方策への改善が求められていること、さらには、契約事務の簡素化を図ることなど、諸課題に対応するため、19年度を目標に、各課の直接購入の範囲の拡大を検討し、単価契約用品（少額物品）等の購入に係る契約事務手続きを見直す。	1	直接購入伺いの契約監理課合議の取扱いについて、21年度分より年度当初における一括合議方式を採用し事務の効率化と労務の省力化を図った。直接購入の範囲拡大等についてはコンプライアンス（法令遵守）の面から問題を有するとの判断から検討を一時中断しているが、今後新財務（契約）システムの開発の中で総括的にそのメリット・デメリットを検討し見直しに取り組んでいくこととする。	財務部

No.	体系番号 実施項目名	計画内容（概要）	達成度	達成度が低い理由	部局
8	1 1 4 債権回収の 取組	<p>【災害援護資金貸付金】</p> <p>① 昭和62年度分 対象者の中に生活困窮者や既に死亡している者も多く、回収は極めて困難となっている中、相続者等に対する追跡調査を実施するほか、相談所を開設しての納付相談会の開催や分納誓約の徴収など、様々な手段を実施し、債権回収に努める。</p> <p>② 平成16年度分 20年度からの定期償還に際して、滞納が生じることがないように、納付状況を的確に把握するなど、適切な債権管理に努める。</p>	1	<p>① 対象者は低所得者が多く、貸付から相当の期間が経過しており、すでに死亡している者もいることから、回収は困難となっているが、引き続き定期的な残高通知や相談所開設の案内を行い、分割分納など、未払者の状況に応じながら、債権の回収に努める。</p> <p>【償還件数】 19年度：0件、 20年度：1件</p> <p>② 今年度から定期償還が開始されており、滞納が生じることがないように、適宜、本人および連帯保証人への督促ならびに電話連絡・臨戸訪問等を行った。このような取組を継続し早期の債権回収に努める。</p> <p>【収納率】 3月末：86.7%</p>	健康福祉部
9	1 2 1 回収物（不適・重量不適物等）の 搬出業務委託の見直し	南部クリーンセンターごみ処理施設と再生利用施設から回収する不適物・重量不適物等の処分先を、陶最終処分場から同センター内処分地に変更することにより、搬出業務委託の見直しを行う。	1	焼却灰の処分地として南部クリーンセンター内処分地をできるだけ延命化する必要があり、不適物等の処分先としては、次期陶最終処分場供用開始の24年までは、現在の陶最終処分場が適当であるため、搬出業務の見直しは困難である。	環境部
10	1 2 2 指定管理者 制度の導入	<p>【環境プラザ】</p> <p>管理運営については、個々の環境ボランティア団体の育成に努め、20年度までにネットワーク化を図るとともに、民間事業者の動向の把握に努め、21年度までに指定管理者制度を導入する。</p>	1	<p>指定管理者制度の導入については、受皿となる団体が現在見当たらないため、当分の間指定管理者制度導入を見送る。</p> <p>今後は、指定管理者の導入を目指し、この間に、受皿となる団体の育成に努める。</p>	環境部
11	1 1 4 債権回収の 取組	<p>【市営住宅使用料および駐車場使用料】 督促、電話催告、昼夜の臨戸訪問および催告書送付を行うほか、悪質なものについては、法的措置により対応している。収納対策の強化の方策を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 口座振替制度の促進 ・ 長期および悪質滞納者への重点的対処 ・ 少額滞納者への迅速な対応 ・ 滞納者に対する納付相談の実施 	1	滞納者本人に対する督促、電話催告、昼夜の臨戸訪問および督促書送付のほか、保証人や親族と接触するなどの収納対策を行ってきたが、収入額は20年度3月末で前年同期6,300千円の減（現年度5,100千円、過年度1,200千円）となった。また、入居許可の取消等を前提とした長期滞納者への対応が十分にできなかった。今後は、少額滞納者の早期対応や高額滞納者に対して催告、分納等の対応を迅速に行っていく。	都市整備部

No.	体系番号 実施項目名			計画内容（概要）	達成度	達成度が低い理由	部局
12	1	2	13	【端岡駅前自転車駐車場駐車料】 合併年度及び翌年度は現行どおりとし、合併年度の翌々年度から自転車一時駐車1回100円、自転車定期駐車1か月1,500円、原動機付自転車一時駐車1回200円、原動機付自転車定期駐車1か月3,000円とし、学割、3か月割引制度は設けないこととする。	1	19年度の定期駐車料金改定（値上げ）により、19年度は定期利用が減少したものの、一方で一時利用が大幅に増加した結果、収入増となった。20年度は、大幅に一時利用者が減少したことに加え、定期利用者も減少したことから収入の増加に至っていない。 今後も利用状況について経過を観察し、対応を検討する。	都市整備部
	合併協議事項						
13	4	1	1	住居表示に関する事務と住民基本台帳に関する事務の窓口一元化に取組み、住所届出等の手続き・処理の効率化・市民サービスの向上、住所管理の適正化を図る。 （17年度住居表示番号設定件数：97件）	1	住民基本台帳との一元化に向けた検討の中で、建築確認申請等の受付事務との関係において、処理効率の悪化や市民サービスの低下を招く恐れがあることが判明した。このため、今後、本件に関連する事務を洗い出し、包括的な検討を進めていく。	都市整備部
	住居表示に関する事務と住民基本台帳に関する事務の一元化の検討						
14	1	2	5	【菊池寛記念館】 郷土ゆかりの作家コーナーと研究閲覧室の無料開放、館外での周知活動などにより、市民サービスの向上および施設の有効活用に取り組んでいる。 事業については、文学展や文芸講座など各種事業を菊池寛顕彰会等関係団体との協働により実施するとともに、専門的知識を有する識者との連携強化を図っている。 ・市民サービスの向上と施設の有効利用を促進し、来館者増、利用者増に努め、収入増を図る。	1	20年度は、ミニコレクション展などの開催により、常設展来館者数は18年度に比べ約11%増（19年度は18年度比約9%増）となっているが、入館者のほとんどが小学生や長寿手帳所持者等の無料入館者であり、来館者の増加が観覧料の増加に直接つながっていないのが現状である。 21年度も、引き続いてリピーターの獲得や県外からの観光客の招致に向けた取組を続けているところである。	教育部
	施設の効率的運営および利用率等の向上						
15	1	2	12	自主財源確保策の一環として中央図書館管理のサンクリスタル高松の平面駐車場の市道に面しているフェンス（金網：長さ19m、高さ1m）への広告掲載を行う。 また、移動図書館車ボディのほか、駐車券・貸出レシート等、あらゆる媒体を活用した広告掲載についても検討を進める。	1	平面駐車場の広告掲載については、市全体の方針決定待ちである。なお、新たな広告掲載方法として、宣伝用パンフレットラック設置による広告料の確保について、検討を進めている。	教育部
	収入増対策（広告料）						

No.	体系番号 実施項目名			計画内容（概要）	達成度	達成度が低い理由	部局
16	1	2	12	高松第一高等学校の印刷物について広告を載せ広告料を得る。	1	20年度広告募集をし、角2封筒2,000枚に印刷して、10千円の収入を得た。	教育部
	収入増対策 (広告料)						
17	2	1	1	国において、学童保育事業を含めた総合的な放課後対策事業の「放課後子どもプラン（仮称）」が示されたことから、今後、国の動向を見ながら所管の一元化に向け、検討を進める。	1	両事業の一元化に向け、関係部門と更に検討を進める。	教育部
	留守家庭児童会事業と放課後児童クラブ事業の所管の一元化						
18	4	1	2	就学援助費の支給事務は、各学校の担当教諭の事務量が多く、また、教育委員会から学校長、学校長から保護者と就学援助費を支給するまでに時間を要することから、支給方法の見直しを検討する。	1	就学援助費を保護者口座に直接振込むに当たり、効率的な事務処理を検討中である。	教育部
	就学援助費の支給方法の見直し						
19	4	1	2	留守家庭児童会指導員の勤務体制の見直しを検討する。	1	国から示された放課後児童クラブガイドラインを踏まえて、留守家庭児童会指導員勤務体制の見直しについて、検討を進める。	教育部
	留守家庭児童会指導員勤務体制の見直し						

4 部局目標

全体計画を部局単位で仕分けし、計画項目および効果額目標を定め、各部局が責任を持って取組課題を進行管理する「部局進行管理制」を採用し、取り組んでいます。

(1) 取組・進捗状況（部局別）

計画で取り組む個別の実施項目について、19～20年度における取組状況を、各部局が、次の基準により自己評価しました。

「A実施済」：計画どおり実施済または実施予定年度を前倒しして実施した。

「B着手済」：19～20年度の実施内容（推進、準備、検討、調査等）について着手した。

「C未着手」：19～20年度の実施内容（推進、準備、検討、調査等）について着手していない。

「D中止」：検討の結果、計画期間内において実施内容については実施しないこととした。

「E未到来」：翌年度以降の実施内容につき、実施していない。

部局名	① 実施 項目 数	取組状況					② ※1 H19～20 取組 項目数
		A 実施 済	B 着 手 済	C 未 着 手	D 中 止	E 未 到 来	
市民政策部	57	28	24			5	52
総務部	59	37	21			1	58
財務部	49	15	32		2		47
健康福祉部	61	30	30		1		60
病院部	5	3	2				5
環境部	27	23	3		1 (H19)		26
産業経済部	33	10	14		2	7	24
都市整備部	42	25	12		1 (H19)	4	37
消防局	6	3	3				6
水道局	20	3	17				20
教育部	57	30	21		1	5	51
監査・選挙管理委員会・農業委員会・議会事務局	5	2	3				5
合 計	421	209	182	0	8	22	391

※1：（H19～20取組項目数）＝（①実施項目数）－（D中止）－（E未到来）

(2) 効果額（部局別）

部局ごとに定めている計画期間内の効果額目標（全会計）に対する19～20年度実績は次のとおりです。

（千円）

部局名	計画期間内の効果額目標 ① （全会計）			19～20年度実績 ② （全会計）			※1 全体の 進捗率 （%）
	計	歳入	歳出	計	歳入	歳出	
市民政策部	286,732	14,650	272,082	178,206	1,207	176,999	62.2
総務部	3,612,653	12,780	3,599,873	1,812,228	7,911	1,804,317	50.2
財務部	1,227,563	1,195,920	31,643	435,831	432,681	3,150	35.5
健康福祉部	492,301	215,489	276,812	253,837	144,259	109,578	51.6
病院部	332,750	307,250	25,500	242,331	226,901	15,430	72.8
環境部	764,676	256,095	508,581	732,349	297,817	434,532	95.8
産業経済部	260,289	720	259,569	165,024		165,024	63.4
都市整備部	1,070,783	68,017	1,002,766	824,192	9,732	814,460	77.0
消防局	232,026		232,026	131,233		131,233	56.6
水道局	234,009	33,314	200,695	297,686	89,307	208,379	127.2
教育部	225,464	19,851	205,613	134,135	13,707	120,428	59.5
監査・選挙管理 委員会・農業委 員会・議会事務 局	2,094		2,094	7,383		7,383	352.6
合計	8,741,340	2,124,086	6,617,254	5,214,435	1,223,522	3,990,913	59.7

※1：（全体の進捗率）＝（②19～20年度実績）／（①計画期間内の効果額目標）

(3) 目標達成度（部局別）

計画において取り組む個別の実施項目について、19～20年度に実施を予定していた内容・目標に対する達成度合を、各部局が6段階で自己評価しました。

部局名	※1 H19 ～20 取組 項目 数	目標達成度						※2 85%以 上達成し た項目 の割合 (%)
		5 100% 以上 達成	4 100% 未満 ～ 85% 以上 おおむ ね達成	3 85% 未満 ～ 70% 以上 ある程 度達成	2 70% 未満 ～ 60% 以上 やや下 回って いる	1 60% 未満 ～ かなり 下回る	0 0% 全く 出来な かった	
市民政策部	52	31	14	2	3	2		86.5
総務部	58	21	19	12	5	1		69.0
財務部	47	23	5	11	4	4		59.6
健康福祉部	60	35	18	6		1		88.3
病院部	5	4	1					100
環境部	26	17	3	3	1	2		76.9
産業経済部	24	13	3	7	1			66.7
都市整備部	37	17	10	4	3	3		73.0
消防局	6	3	2		1			83.3
水道局	20	10	5	1	4			75.0
教育部	51	34	6	3	2	6		78.4
監査・選挙管理委員会・農業委員会・議会事務局	5	4	1					100
合計	391	212	87	49	24	19	0	76.5

※1：(H19～20取組項目数) = (H19～20実施項目数) - (中止) - (未到来)

※2：(達成した項目の割合) = [(5達成) + (4おおむね達成)] / (H19～20取組項目数)

5 部局進行管理

(1) 部局進行管理票B

平成19～20年度 実績報告

市民政策部長

岸本 泰三



部局名	市民政策部			
正規職員数	所管課数			
379 人	9 課	5 室	62 係	

1. 所掌事務

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| (1) 総合企画および総合調整に関する事項 | (2) 男女共同参画に関する事項 |
| (3) 地域振興その他市民生活に関する事項 | (4) 戸籍および住民基本台帳に関する事項 |
| (5) 人権啓発に関する事項 | (6) 文化に関する事項 |
| (7) 国際交流に関する事項 | (8) スポーツに関する事項 |
| (9) 美術館に関する事項 | (10) 市民文化センターに関する事項 |

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)	
	平成19～20年度 [□中間 ■年度末]	
	目標達成度	
<p>① 新財務システムの再構築に取り組みます。</p> <p>② 合併地区において地域コミュニティ組織を構築し、地区公民館のコミュニティセンター化を進め、指定管理者制度を導入します。また、各種団体への補助金等の一元化を図るとともに、集会所新築等補助金および防犯灯設置補助金の見直しを進めます。</p> <p>③ NPO等との協働を推進します。</p> <p>④ 平成20年度から、やすらぎ苑に指定管理者制度を導入します。</p> <p>⑤ 住民基本台帳カード対応型の自動交付機を導入するとともに対象証明の拡大に取り組みます。</p> <p>⑥ 平成20年度から、庵治文化館に指定管理者制度を導入します。</p> <p>⑦ (財)高松市文化芸術財団の指定管理者制度の見直しに当たっては、真に公立ホールの活性化につながるような見直しを検討します。</p>	<p>取組項目 57件</p> <p>【取組・進捗状況】</p> <p>実施済 28件</p> <p>着手済 24件</p> <p>未着手</p> <p>中止</p> <p>未到来 5件</p>	<p>【効果額】</p> <p>歳入 1,207千円</p> <p>歳出 176,999千円</p> <p>計 178,206千円</p>
	<p>【目標達成度】</p> <p>達成 31件</p> <p>おおむね達成 14件</p> <p>ある程度達成 2件</p> <p>やや下回っている 3件</p> <p>かなり下回る 2件</p> <p>全く出来なかった</p>	
	成果と課題	
	<p>【成果】</p> <p>① 地域まちづくり交付金として、再編・統合した3補助金(平成19年度)に加え、「自治会活動支援事業補助金」「地区保健委員会育成支援事業補助金」を統合するとともに、「リサイクル推進事業補助金」等6事業を選択補助金として一元的に地域コミュニティ協議会に交付し、地域の特性をいかした活動ができるよう支援を行いました。</p> <p>② 19年度には、合併地域のうち3地区(庵治、塩江、浅野)においてコミュニティ組織が構築され、旧高松市内と合わせて40地区となり、さらに20年度には、残り4地区(香南、国分寺南部・北部、牟礼)においてコミュニティ組織の構築が完了しました。また、各地区公民館のコミュニティセンター化を進めるとともに、各地域コミュニティ協議会を指定管理者として施設の管理運営を委託するなど、地域自らのまちづくり活動等を実践するための拠点整備にも努め、全市的に地域コミュニティ施策を推進していく体制が整いました。</p> <p>③ やすらぎ苑に指定管理者制度を導入し、民間のノウハウや地域の特性をいかした管理運営とし、経費の節減を図りました。</p> <p>④ 20年1月4日からICカード(住民基本台帳カード)対応の機種に更新し、税証明の交付も可能となりました。また、それまでの2台(自動交付機)に加え、「ゆめタウン高松」に1台増設し、市民の利便性の向上を図っています。</p>	
	<p>【課題】</p> <p>20年度においては、おおむね計画どおりに実施できましたが、目的達成度が低い項目もあるので、今後、目標の達成に向け、実効性が上がるよう取り組む必要があります。</p> <p>着手済みの指定管理者制度の導入については、指定管理者として適切であるかの評価を行うとともに、その効果を十分見極めてまいります。</p> <p>また、補助金等の見直しについても、市民ニーズや、事業の実施状況等を把握し、随時見直しを行い、より実効性の高いものとしてまいります。</p>	
	今年度(21年度)の取組方針	
	<p>・第4次高松市行財政改革計画期間の最終年度であることから、目標達成度が低い項目について積極的に取り組んで参りますとともに、目標を達成している項目についてもより実効性の高いものとしてまいります。</p> <p>・分権型社会に適切に対応できるよう、地域の自主性・自立性を尊重しながら、適切な支援を行ってまいります。</p> <p>・各施設における指定管理者制度の導入を積極的に進め、効率的な運営に努めるとともに、地域社会の活性化につなげてまいります。</p>	



部局名	総務部			
正規職員数	所管課数			
86 人	6 課	2 室	15 係	

1. 所掌事務

(1) 秘書および渉外に関する事項	(2) 議会および市の行政一般に関する事項
(3) 文書に関する事項	(4) 職員の人事、給与および福利厚生に関する事項
(5) 事務管理に関する事項	(6) 防災および危機管理に関する事項
(7) 情報化の推進および統計に関する事項	(8) 広聴および広報に関する事項
(9) 他の部の主管に属しない事項	

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)	
	平成19～20年度 [<input type="checkbox"/> 中間 <input checked="" type="checkbox"/> 年度末]	
	目標達成度	
【重点項目】 ① 効果的かつ効率的な行政運営と財政健全化の面から、事務事業の見直しやアウトソーシングの積極的な推進等により、職員数の適正化を図ります。 ② 職員一人ひとりが改革の必要性を認識し、実践につなげるよう、研修制度の充実などにより、職員の意識改革と育成を推進します。 ③ 人事給与等の状況や「市長への提言」の内容の公表、よくある問合せの回答集の作成と公表などにより、適時適切な情報提供に努めます。	取組項目 59件 【取組・進捗状況】 実施済 37件 着手済 21件 未着手 中止 未到来 1件	【効果額】 歳入 7,911千円 歳出 1,804,317千円 計 1,812,228千円
		【目標達成度】 達成 21件 おおむね達成 19件 ある程度達成 12件 やや下回っている 5件 かなり下回る 1件 全く出来なかった
	成果と課題	
	【成果】 重点項目① ・「高松市職員数の適正化計画」に基づき、水道・消防部門を除いて、160人(平成19、20年度)を削減しました。 重点項目② ・19年度に新たに実施した公務員倫理研修や、女性職員エンパワー研修、住民と行政の協働研修を充実させました。 ・市民サービスの向上を目指した「さわやかサービス運動」をリニューアルし、全職員一丸となり取り組みました。 ・職員の人材育成の基本方針を示した「高松市職員人財育成ビジョン」を策定し、職員の意識改革に取り組みました。 重点項目③ ・職員数、給与、勤務条件等の公表や、「よくある問い合わせ」「市長への提言」および「報道発表資料」の公表のためのシステムを構築し、運用することにより、適時適切な情報提供に努めました。 その他 ・人事評価制度について、管理職職員を対象に試行実施しました。 ・財務会計システムの再構築に取り組みました。	
	【課題】 平成20年度においては、おおむね計画どおり実施できましたが、今後、目標の達成に向け、実効性が上がるよう取り組む必要があります。	
	今年度(21年度)の取組方針	
	○「高松市職員数の適正化計画」に基づき、引き続き、職員数の適正化に取り組みます。 ○人事評価制度について、全職員実施に向けて検討します。 ○「高松市職員人財育成ビジョン」の浸透を図り、計画的・体系的に人材育成を推進します。 ○財務会計システムの21年度からの一部運用開始に向けて、引き続き、再構築に取り組みます。 ○目標達成度の低い項目があった「事務事業の改革」「分かりやすい情報の提供」などについて、目標達成に向けた取組に努めるほか、実施に当たっては、実効性が上がるよう取り組みます。	



部局名	財務部・出納室			
正規職員数	所管課数			
192 人	6 課	2 室	20 係	

1. 所掌事務

(1) 市の予算、税その他の財務に関する事項 (2) 工事請負契約、技術監理および検査ならびに物品調達に関する事項 (3) 財産管理に関する事項
--

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)	
	平成19～20年度 [□中間 ■年度末]	
行政運営の体質を改善または行政運営を効率化するうえで、財務部の課題である次の項目を重点項目と位置付け、改革を進めます。 ① 市税の滞納整理の強化および収納率の向上を図るため、滞納管理システムを活用し、税負担の公平性の確保および「収入増対策」に取組みます。 ② 企画・予算・執行・決算・評価の一体化や会計事務の効率化、さらには、各種システムとの連携を図るため、「新財務システムの再構築」に取り組むとともに、公会計の整備、業務コストの公表など財務関係を始めた積極的な情報公開を行います。	目標達成度 取組項目 49件 【取組・進捗状況】 実施済 15件 着手済 32件 未着手 中止 2件 未到来	
	【効果額】 歳入 432,681千円 歳出 3,150千円 計 435,831千円	【目標達成度】 達成 23件 おおむね達成 5件 ある程度達成 11件 やや下回っている 4件 かなり下回る 4件 全く出来なかった
	成果と課題 【成果】 ・公債費負担の軽減対策として、過去に借りた公的資金の高金利の地方債について、繰上償還を実施しました。 ・急激な景気の悪化に伴い、厳しい経済状況ではありましたが、市税収納率は、平成20年度現年課税分がほぼ前年度並みの98.1%、滞納分が前年度を1ポイント上回る20.4%を確保することができました。 ・不用になったパッカー車等を中心に中古車として売却するため、入札を実施し、合計12台の車を売払い、売払収入を得ました。 ・経年劣化に伴う公用車の更新の必要性等に対応して、メンテナンス付きリース車25台の導入を行い、購入費等初期投資・メンテナンス費用の削減、経費の平準化を図るとともに、低公害車の導入を推進して、環境負荷の軽減を図りました。 ・20年度当初予算の編成に引き続き、21年度当初予算の編成過程(予算編成の流れ)や予算編成状況(要求額、市長裁定額)等を高松市ホームページにおいて公開しました。また、20年度からは、補正予算の編成についても、公開を行いました。	
【課題】 景気の動向等、市税を取り巻く環境は厳しい状況ではありますが、特別徴収の推進や口座振替制度への加入促進を始め、昨年度から稼働しております滞納管理システムを活用した夜間電話催告や文書催告等により、早期の収納に努めるとともに、他都市が取り組み、早期滞納整理に一定の効果が見られるコールセンターの開設やクレジット収納の検討など、収納の効率化と納税者の利便性を考慮した新たな方策についても今後検討する必要があります。		
今年度(21年度)の取組方針 「新財務システムの再構築」の22年度本格運用に向け、進行管理の徹底に努めるとともに、財務関係の適宜適切な情報公開に取り組めます。		



部局名	健康福祉部			
正規職員数	所管課数			
858 人	12 課	3 室	54 係	

1. 所掌事務

- (1) 社会福祉に関する事項
- (2) 社会保障に関する事項
- (3) 保健衛生に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)	
	平成19～20年度 [<input type="checkbox"/> 中間 <input checked="" type="checkbox"/> 年度末]	
	目標達成度	
	取組項目61件	
① 公民の役割分担の面から保育所の民営化を進めるとともに、総合老人ホームひぐらし荘の運営形態を見直し、民営化を検討します。 ② 外郭団体の自立化と市負担の抑制を進めるため、高松市福祉事業団の経営改善に取り組むとともに、高松市社会福祉協議会の自立化を推進します。 ③ 介護保険事業を始めとする特別および企業会計の効率的運営を図ります。	【取組・進捗状況】 実施済 30 件 着手済 30 件 未着手 中止 1 件 未到来	【効果額】 歳入 144,259千円 歳出 109,578千円 計 253,837千円
	【目標達成度】 達成 35 件 おおむね達成 18 件 ある程度達成 6 件 やや下回っている かなり下回る 1 件 全く出来なかった	
	成果と課題	
	【成果】 平成19年度から20年度の目標効果額2億、8127万円に対し、決算見込で2億、5383万7千円、目標効果額に対して、90%の効果額となっており、おおむね目標は達成しています。 特に、19年度は、基本健康診査における自己負担金の設定、合併町の保育料の統一、国民健康保険事業における医療費の適正化を図ったほか、20年4月および21年4月から合わせて3保育所を民営化したのを始め、介護老人保健施設こくぶんじ荘について、移管先法人を公募し、外部委員を含めた選考委員会において、事業計画や経営の安定性等に優れている移管先を決定し、21年4月から民営化しました。 また、総合福祉会館等について指定管理業務の見直しや公募による指定管理者に管理運営を委託したほか、介護保険事業の収納検索システムを活用した効率的な収納事務により、一定の成果を挙げる事ができました。	
	【課題】 課題としては、引き続き、民営化の推進、特別会計の効率的運営を図るための対応が必要となっている状況です。	
	今年度(21年度)の取組方針	
	人口が減少し、少子・高齢社会が急速に進行する中、健康福祉部が抱える課題は沢山ありますが、行財政改革計画に掲げる取組項目(61件)が達成できるよう、積極的に取り組んでおります。なお、今年度の個別・具体的な項目として、総合老人ホームひぐらし荘および花ノ宮・十河保育所の民営化や特別会計の効率的運営に引き続き重点的に取り組んでいきます。	



部局名	病院部			
正規職員数	所管課数			
502 人	4 課	室	9 係	

1. 所掌事務

(1) 病院事業に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)	
	平成19～20年度 [<input type="checkbox"/> 中間 <input checked="" type="checkbox"/> 年度末]	
① 3病院の経営健全化の取り組みを一層進めます。 ② 市立病院を統合・再編し、病院運営の効率化を図ります。	目標達成度	
	取組項目 5件	
	【取組・進捗状況】 実施済 3件 着手済 2件 未着手 中止 未到来	【効果額】 歳入 226,901 千円 歳出 15,430 千円 計 242,331 千円
		【目標達成度】 達成 4件 おおむね達成 1件 ある程度達成 やや下回っている かなり下回る 全く出来なかった
	成果と課題	
	【成果】 市立病院の経営改善については、効率的な運営に向けた種々の取組を実施し、施設基準の積極的運用や薬品・診療材料等共通物品等の購入価格統一による効率化などにより、一定の成果はあげられましたが、経営の健全化が図れるまでには至っていません。なお、総務省が示した「公立病院改革ガイドライン」を踏まえて、経営改善の指針となる経営の効率化への取組など、3つの項目を主な内容とする「高松市病院事業経営改革計画」を策定しました。 また、高松市民病院と香川病院を移転統合した高松市新病院を整備し、塩江病院を附属医療施設とすることを基本方針として、市議会を始め、有識者等で構成する「高松市新病院基本構想検討懇談会」の意見などを踏まえて、「高松市新病院基本構想」を策定しました。	
	【課題】 21年度からスタートする「高松市病院事業経営改革計画」に掲げる経営の効率化への取り組みを着実に実施し、経営指標に係る数値目標の達成を目指して、経営改善を積極的に推進し、さらなる経営の効率化に取り組む必要があります。	
	今年度(21年度)の取組方針	
	市立病院は「高松市病院事業経営改革計画(21年度～23年度)」に基づき、更なる患者サービスの向上に努めるとともに、経営の効率化などの取組を着実に実施し、より一層の経営改善、効率化に取り組めます。 また、新病院整備事業については、「高松市新病院基本構想」のより具体化を図るため、市議会の意見等を踏まえて、新病院基本計画を策定し、計画的に事業を推進します。	



部局名	環境部			
正規職員数	所管課数			
245 人	7 課	2 室	26 係	

1. 所掌事務

- (1) 廃棄物の処理および清掃に関する事項
- (2) 環境保全に関する事項
- (3) その他環境衛生に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)		
	平成19～20年度 [<input type="checkbox"/> 中間 <input checked="" type="checkbox"/> 年度末]		
① 事務事業の総点検により、市民・事業者との協業を進め、業務の合理化や効率化に努めます。 ② 市民サービスの向上と業務の改善の観点から、合併地区のごみ収集体制の統一や粗大ごみ受付システムの改善、高齢化社会に対応する収集方法の検討など、業務の改善を進めます。	目標達成度		
	取組項目 27件		
	【取組・進捗状況】 実施済 23件 着手済 3件 未着手 中止 1件 未到来	【効果額】 歳入 297,817千円 歳出 434,532千円 計 732,349千円	【目標達成度】 達成 17件 おおむね達成 3件 ある程度達成 3件 やや下回っている 1件 かなり下回る 2件 全く出来なかった
	成果と課題		
	【成果】 平成20年度においては、合併地区も含めた全市共通の効率的なごみ収集体制に移行し、合併地区においては、定期収集回数の増加や新たに臨時粗大ごみの戸別収集を開始するなど、市民サービスの向上を図りました。 また、20年度から、収集施設として使用していた合併地区の焼却施設等を廃止したほか、し尿中継貯留施設配置の適正化や散水車リースの見直しを図るなど、業務の合理化や効率化に努めました。 19年度から継続して取り組んでいる、資源物の売払い方法の見直し等による収入の増加などとあわせ、目標効果額5億3,670万8千円に対し、7億3,234万9千円の実績額で、目標効果額を上回る成果が得られました。		
	【課題】 環境プラザの指定管理者導入については、受皿となる団体が現在見当たらないため、当分の間、導入を見送り、受け皿となる団体の育成に努めます。 合併地区から引き継いだ焼却施設(3施設)については、計画的な解体等について検討を進める必要があります。 また、溶融固化物(スラグ)の有効活用については、今後、市発注の公共工事などに使用可能か、香川大学と連携して、さらに調査研究し、スラグの有効活用について検討を進めます。		
	今年度(21年度)の取組方針		
	目標達成度が、なお、十分でない事業については、引き続き、達成度が高まるよう取り組みを図るとともに、とりわけ、着手済で達成度が低い3項目については、特に、事業内容を精査のうえ、当初設定した目標の早期実現を目指し、重点的に取り組みます。		



部局名	産業経済部			
正規職員数	所管課数			
115 人	6 課	1 室	19 係	

1. 所掌事務

(1) 商業、工業および労政に関する事項	(2) 農業、林業および水産業に関する事項
(3) 農地に関する事項	(4) 観光に関する事項
(5) 土地改良に関する事項	(6) 競輪に関する事項
(7) 中央卸売市場に関する事項	

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)	
	平成19～20年度 [<input type="checkbox"/> 中間 <input checked="" type="checkbox"/> 年度末]	
	目標達成度	
	取組項目33件	
① 高松テルサ、香南楽湯、鬼ヶ島おにの館等においては指定管理業務の見直しを行うとともに、塩江湯愛の郷センターや庵治太鼓の鼻キャンプ場等においては指定管理者制度を導入し、利用の促進と管理経費の縮減を図る。	【取組・進捗状況】	【効果額】
	実施済 10件 着手済 14件 未着手 中止 2件 未到来 7件	歳入 0千円 歳出 165,024千円 計 165,024千円
	成果と課題	
② 財団法人高松勤労者総合福祉振興協会や高松観光コンベンション・ビューロー等の外郭団体について、自主財源の確保と経費節減、サービスの向上など、経営改善指導を行い、自立化を目指す。 ③ 中小企業勤労者福祉共済事業や競輪事業などの特別会計については、業務の効率化や従業員の縮減等による経費の節減に努める。	【成果】	
	① 高松テルサ、香南楽湯、鬼ヶ島おにの館については、指定管理業務を見直し、平成21年度から新たな指定管理者の指定を行いました。なお、塩江湯愛の郷センターや庵治太鼓の鼻キャンプ場等においては、19年度に、指定管理者制度を導入し、利用の促進と管理経費の縮減を図りました。 ② 高松観光コンベンション・ビューローについては、観光名刺の印刷やオリジナル商品の販売業務を実施するとともに、20年8月に旅行業免許を取得し、旅行斡旋の新事業の立ち上げを進めるなど、自主財源の確保に努めました。さらに、サービスの向上など、経営改善指導を行い、自立化を目指しました。 ③ 特別会計については、中小企業勤労者福祉共済事業において、受付時間の延長などサービスの向上や派遣職員の嘱託化による経費節減に努めるとともに、競輪事業において、19年度に引き続き投票機器のリブレースによる発券作業等の効率化や従事員の削減に取り組み、経費の節減を図りました。	
	【課題】 指定管理者制度の導入を進める中で、指定管理者のサービスを含む業務内容や経理内容について、指導監督の強化が求められています。	
	【今後の取組】 指定管理者制度を導入した施設について、指定管理業務の更なる見直しを図る中で、利用の促進と管理経費の縮減に努めるとともに、適切に業務が遂行されるよう、施設との緊密な連携を図り、指導監督に努めます。 着手済項目については、今後、目標達成を目指し、進行管理に努めます。	



部局名	都市整備部			
正規職員数	所管課数			
324 人	12 課	1 室	48 係	

1. 所掌事務

(1) 都市計画に関する事項	(2) 交通安全対策に関する事項
(3) 道路に関する事項	(4) 河川および港湾に関する事項
(5) 区画整理に関する事項	(6) 建築指導に関する事項
(7) 公園・緑地および自然環境の保護に関する事項	(8) 下水道に関する事項
(9) 住宅および建築に関する事項	

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)		
	平成19～20年度 [□中間 ■年度末]		
	目標達成度		
行政運営を効率化するうえで、都市整備部の課題である次の項目を重点項目と位置付け、改革を進めます。 ① 部管理の施設維持管理費の適正化を図るため、土木施設にかかる中長期的な維持管理計画(仮称)の策定に取りかかるほか、市営住宅の保全台帳・修繕計画の作成を実施します。 ② 公民の役割分担の面から、さらなる指定管理者制度の導入を検討したり、既存の指定管理者業務の見直し検討を開始します。 ③ 特別会計の透明性の向上や効率的運用を図るため、「下水道事業特別会計の改革」として、地方公営企業法の適用への取組を進めます。	取組項目 42件 【取組・進捗状況】 実施済 25件 着手済 12件 未着手 中止 1件 未到来 4件	【効果額】 歳入 9,732千円 歳出 814,460千円 計 824,192千円	【目標達成度】 達成 17件 おおむね達成 10件 ある程度達成 4件 やや下回っている 3件 かなり下回る 3件 全く出来なかった
	成果と課題		
	【成果】 平成20年度は、37件の項目に取り組み、目標を達成またはおおむね達成した件数は昨年度に比べて、10件増えております。 ○仏生山公園の指定管理者の見直しや合併地区の公園に指定管理者制度を導入するなど、効率的維持管理を行うとともに、利用の促進を図りました。 ○高松マイロード事業においては、19年度に引き続き、新たに11団体を道路愛護団体に認定し、全体で54団体となり公共施設の維持管理における住民との協働を推進しました。 ○下水道事業は、平成23年度に地方公営企業法の適用と上水道事業との組織統合を目指し、庁内検討組織を設置し、調査・研究を進めました。		
	【課題】 市営住宅の債権回収については、引き続き、新たな滞納発生の抑制や長期高額滞納者の解消に努めるほか、目標達成度の低い項目があることから、今後目標の達成に向け、実効性が上がる具体的な対策を検討します。		
	今年度(21年度)の取組方針		
	引き続き、取組項目の目標達成に努めるとともに、目標達成度の低い、市営住宅の債権回収については、負担の公平性や応益性の観点からも、電話催告を強化するとともに、長期高額滞納者に対しては、明渡し訴訟の提起や、それに合わせた滞納家賃の請求を積極的に行うなど、さらなる収納対策に取り組めます。		



部局名	消防局		
正規職員数	所管課数		
498 人	9 課	室	62 係

1. 所掌事務

(1) 消防に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)	
	平成19～20年度 [<input type="checkbox"/> 中間 <input checked="" type="checkbox"/> 年度末]	
	目標達成度	
	取組項目 6件	
① 合併に伴い増加した消防屯所を始め、消防車両等の年次整備計画の策定	【取組・進捗状況】	【効果額】
	実施済 3件 着手済 3件 未着手 中止 未到来	歳入 千円 歳出 131,233千円 計 131,233千円
		【目標達成度】
		達成 3件 おおむね達成 2件 ある程度達成 やや下回っている 1件 かなり下回る 全く出来なかった
② 応急手当普及啓発活動の推進と応急手当指導員の確保		
③ 職員の定員適正化計画の策定		
	成果と課題	
④ 外郭団体の自主運営化への推進	【成果】	
⑤ 南消防署建設への取り組み	①消防屯所、消防車両の年次計画に基づき整備するとともに、実情に応じた見直しを行いました。 ②応急手当普及啓発活動を積極的に推進(20年度:162回, 3,865人)するとともに、応急手当指導員2人の再任用を行いません。 ③職員の定員適正化計画の見直しを行い、職員の適正配置に努めました。 ④外郭団体の事務局専従職員を雇用し、担当職員の事務軽減を図るとともに、自主運営を推進しました。 ⑤南消防署建設工事に着工し、消防防災等のあり方検討委員会において、南消防署等の跡地活用方法について検討・審議しました。 ⑥消防職員の研修、派遣、交流を実施するとともに、人材育成検討部会を設置し、人材育成計画の策定について検討・審議中です。	
⑥ 消防職員の研修、派遣、交流の実施と人材育成計画の素案作り	【課題】 20年度中に、人材育成計画を策定する予定でしたが、より良い計画策定のために時間を要し、計画が策定できなかったものです。	
	今年度(21年度)の取組方針	
	①消防屯所、消防車両の年次計画に基づく施設の整備を行います。 ②応急手当普及啓発の推進と、再任用職員による講習指導員の効果的な活用を行います。 ③職員適正化計画に基づく職員の適正配置を行います。 ④外郭団体の自主運営化を推進します。 ⑤南消防署建設への円滑な取り組みを行います。 ⑥消防職員の研修、派遣、交流の実施と人材育成計画を策定します。	



部局名	水道局		
正規職員数	所管課数		
182 人	6 課	室	19 係

1. 所掌事務

(1) 水道事業に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)	
	平成19～20年度 [<input type="checkbox"/> 中間 <input checked="" type="checkbox"/> 年度末]	
	目標達成度	
<p>H19年度を初年度とする「水道事業基本計画」の施策・取組項目を着実に推進することにより、より安全で安定した持続可能な水道システムの構築を目指します。</p> <p>事務事業の外部委託化・電子化や組織機構の再編、職員数の適正化など経営の効率化を図ります。</p> <p>起債の抑制や水道料金未収金回収の強化など財政の健全化に努めます。</p> <p>広聴広報機能の拡充など開かれた事業運営に努めます。</p>	取組項目 20件	
	<p>【取組・進捗状況】</p> <p>実施済 3件 着手済 17件 未着手 中止 未到来</p>	<p>【効果額】</p> <p>歳入 89,307千円 歳出 208,379千円 計 297,686千円</p>
	成果と課題	
	<p>【成果】</p> <p>平成19・20年渇水の影響などにより未達成な項目もありますが、企業債借入額の抑制や水道料金未収金回収の取組強化など、次に掲げる項目を始め、ほとんどのものについて、当初目標を達成しました。</p> <p>① 企業債借入額の抑制 18年度に30.0%であった起債充当率を20年度には18.9%としました。</p> <p>② 水道料金未収金回収の取組 18年度末未収額166,571千円のうち、19年度には78,614千円、20年度には10,693千円を回収し、2年間の回収率は、53.6%を達成しました。</p> <p>③ 組織機構の見直し お客さまサービスの向上や事業推進体制を強化するため、給水維持室を独立した給水維持課とする組織の再編を図りました。また、下水道事業との統合について、上下水道統合推進委員会を設置するなど、実務レベルでの調査・研究に着手しました。</p> <p>④ 外郭団体等の見直し 公民役割分担の観点からの規制改革や公益法人制度改革に対応し、水道事業運営の効率化、お客さまサービスの向上に向けた(財)高松市水道サービス公社業務の公益的業務への転換による業務内容の見直しおよび組織再編や水道局OBの会社での雇用など組織基盤の強化について着手しました。</p>	
	<p>【課題】</p> <p>補助金の見直しにおいては、鉛管引替工事に一部個人負担を伴うため、助成金交付制度の助成件数が計画目標を下回ったので、今後は、鉛管取替えの有用性を含め、HPや広報紙での周知徹底などにより利用促進を図り、積極的に鉛管解消対策に取り組めます。</p>	
	今年度(21年度)の取組方針	
	<p>今年度においても、経営の効率化や財政基盤の強化のため、引き続き、アウトソーシングの推進や職員数の適正化、水道料金未収金回収の強化に取り組むほか、より安全な水の供給のため、鉛管引替工事助成制度の利用促進を図っていきます。</p> <p>また、公益法人制度改革のスケジュールに沿って(財)高松市水道サービス公社の公益財団法人化を目指し、引き続き、業務・組織の改革を推進するほか、局職員の育成については、局研修所の活用などによる企業職員としての知識・技能の習得のほか、説明能力(対人折衝能力)の向上に向けた実践的研修カリキュラムに取り組めます。</p> <p>さらには、上水道事業と下水道事業との組織統合については、21年1月に設置した上下水道統合推進委員会において、統合に係る課題解消に向けた取組項目や実務上の対応策を9月末までに決定するとともに、その方針に基づき、各関連部署において、具体的な事務処理作業に取り組めます。</p>	



部局名	教育部			
正規職員数	所管課数			
550 人	9 課	1 室	25 係	

1. 所掌事務

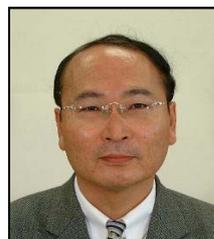
(1) 教育委員会の会議に関する事項	(2) 学校教育に関する事項
(3) 社会教育に関する事項	(4) 学校、社会教育の教育機関に関する事項
(5) 学校給食に関する事項	(6) 文化財に関する事項
(7) 人権教育に関する事項	

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)			
	平成19～20年度 [<input type="checkbox"/> 中間 <input checked="" type="checkbox"/> 年度末]			
行財政システムの効率化と財政健全化および職員の意識改革と良質な公共サービスの提供面を重視した取組みを重点に進めます。	目標達成度			
	取組項目 57件			
	【取組・進捗状況】 実施済 30件 着手済 21件 未着手 中止 1件 未到来 5件	【効果額】 歳入 13,707千円 歳出 120,428千円 計 134,135千円	【目標達成度】 達成 34件 おおむね達成 6件 ある程度達成 3件 やや下回っている 2件 かなり下回る 6件 全く出来なかった	
成果と課題				
【成果】 ①債権回収の取組 入学準備金貸付金の未償還金を計画的に回収する取組みを検討するとともに、債権者への督促、臨戸訪問等を継続的に実施した結果、計画を上回る成果がありました。 ②テレビ会議システムの見直し へき地の学校等6校を接続していたテレビ会議システムの運用を既存の教育情報通信ネットワークシステム内で代替運用することとし、これに伴い、テレビ会議システムの運用を中止するとともに、その運用に係る経費の削減が図られました。 ③合併協議事項 合併協議事項である各種大会等事業補助金については、計画どおり20年度より廃止したことにより、経費削減が図られました。				
【課題】 ①教育委員会行事にかかる主催団体の教育委員会から各団体への移行 実施主体の体制が不十分であるため、実施主体の育成に努めるとともに、事務移行を予定していた大会が急遽、運営形態・方法等が変わるなど、計画作成時から状況が変わってきているため、今後、動向をみながら再度、検討する必要があります。 ②合併協議事項【旧庵治町区域におけるスクールバス運行業務】 囑託化については、関係団体との調整がつかなかったため、H20年度においては正規職員の配置となり、経費の削減ができなかったことから、再度、調整する必要があります。 ③留守家庭児童会事業と放課後児童クラブ事業の所管の一元化 一元化については、関係部局との調整が遅れており、今後も実現に向け、幅広い視点から検討し、協議する必要があります。				
今年度(21年度)の取組方針				
歳入の効果額目標が掲げられている項目や関係団体との協議・調整が必要な項目のうち、予定より進捗が遅れている項目については、状況に応じて実施方法を変更するなど、多面的に考える中で、目標や目標額の達成に向け、より一層努力します。 また、実施時期が未到来である合併協議事項の項目については、着実に実施します。				

平成19～20年度 実績報告

市議会事務局長
塩津 政春



部局名	市議会事務局		
正規職員数	所管課数		
20 人	2 課	室	3 係

1. 所掌事務

(1) 議会活動の補助に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)			
	平成19～20年度 [<input type="checkbox"/> 中間 <input checked="" type="checkbox"/> 年度末]			
	目標達成度			
①議会交際費の見直し ②市議会間の儀礼(年賀状等)の見直し	取組項目	2件		
	【取組・進捗状況】	【効果額】	【目標達成度】	
	実施済	歳入	達成	2件
	着手済	歳出	おおむね達成	
	未着手	7,383千円	ある程度達成	
	中止	計	やや下回っている	
	未到来	7,383千円	かなり下回る	
			全く出来なかった	
	成果と課題			
	【成果】			
	計画どおり進捗し、平成19・20年度の目標は達成できました。 議会交際費については、19年度におきまして目標額以上の縮減効果を得ていましたが、20年度におきましても引き続き支出の見直しを行うことにより、目標額以上の縮減効果が得られました。 また、儀礼の見直しについては、19年度実施済みの年賀状の見直しに加え、20年度は挨拶状・祝電の見直しを実施し、効果額目標を達成しました。			
	【課題】			
	今年度(21年度)の取組方針			
	計画どおり進捗しており、今後も効果額目標以上の成果が上げられるよう、引き続き取り組んでいきます。			

平成19～20年度 実績報告

監査事務局長

小泉 康裕



部局名	監査事務局		
正規職員数	所管課数		
10 人	1 課	室	2 係

1. 所掌事務

(1) 地方自治法の規定に基づき、市の財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理のほか、市の執行機関の権限に属する事務全般について、法令等に従って適正かつ効率的に処理されているかどうかについて監査を実施する。

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)			
	平成19～20年度 [<input type="checkbox"/> 中間 <input checked="" type="checkbox"/> 年度末]			
定期監査、行政監査等の実施に併行し、行財政改革に関する事務の監査を行います。	目標達成度			
	取組項目 1 件			
	【取組・進捗状況】 実施済 着手済 1 件 未着手 中止 未到来	【効果額】 歳入 歳出 計	千円 千円 千円	【目標達成度】 達成 おおむね達成 1 件 ある程度達成 やや下回っている かなり下回る 全く出来なかった
	成果と課題			
	【成果】 定期監査、行政監査、決算審査等の実施に併行して、行財政改革計画に登載された実施項目の進捗状況について対象部局から提出された書類を監査し、事情聴取を行いました。成果としては、対象部局の行財政改革計画に対する注意喚起を促すことに繋がったと考えています。			
	【課題】			
	今年度(21年度)の取組方針			
	平成21年度年間監査実施計画に基づき、市の事務の執行ならびに財務に関する事務の執行および経営に関する事務の管理が、予算、議決、法令等に基づいて適正に行われているかどうかを検証し、公正で合理的かつ効率的な行政運営の確保を図ることを目的に、監査の実施に当たっては、地方自治法第2条第14項(最小の経費で最大の効果)および第15項(組織および運営の合理化等)の趣旨に則って事業が行われているか、また、適法性、効率性および妥当性の観点に留意し、事務改善や行財政改革の推進に資する監査の実施に努めます。			



部局名	選挙管理委員会事務局		
正規職員数	所管課数		
9 人	1 課	室	2 係

1. 所掌事務

(1) 各種選挙の管理執行に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)			
	平成19～20年度 [<input type="checkbox"/> 中間 <input checked="" type="checkbox"/> 年度末]			
投票区および投票所の見直しを検討します。	目標達成度			
	取組項目 1件			
	【取組・進捗状況】	【効果額】	【目標達成度】	
	実施済 着手済 1件 未着手 中止 未到来	歳入 歳出 計	千円 千円 千円	達成 1件 おおむね達成 ある程度達成 やや下回っている かなり下回る 全く出来なかった
	成果と課題			
	【成果】 見直しの素案を作成し、10月から2月にかけて各地域審議会、連合自治会、コミュニティ協議会等への説明を行うとともに、1月中旬から約1か月間パブリックコメントによる意見の募集を行い、3月の委員会において一部修正のうえ、施行時期を平成21年6月1日以降に公示(告示)される選挙から適用することを決定しました。			
	【課題】			
	今年度(21年度)の取組方針			
	対象となる選挙人(有権者)への周知徹底 ・広報たかまつへの記事掲載 ・該当世帯へのチラシの新聞折込 ・該当自治会への回覧依頼 ・選挙時には投票所入場券に記載するとともに旧投票所への掲示			

平成19～20年度 実績報告

農業委員会事務局長
川原 譲二



部局名	農業委員会事務局		
正規職員数	所管課数		
16 人	1 課	室	2 係

1. 所掌事務

(1) 農地転用等および農政活動に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)			
	平成19～20年度 [<input type="checkbox"/> 中間 <input checked="" type="checkbox"/> 年度末]			
行財政システムの効率化と財政健全化の面を重視した取組みを進めます。	目標達成度			
	取組項目 1件			
	【取組・進捗状況】	【効果額】	【目標達成度】	1件
	実施済	歳入 0千円	達成	
	着手済 1件	歳出 0千円	おおむね達成	
未着手		ある程度達成		
中止	計 0千円	やや下回っている		
未到来		かなり下回る		
		全く出来なかった		
	成果と課題			
	【成果】 塩江町、香川町および香南町の農業経営者協議会等への補助については、協議会等との協議の結果、合併協議どおり、補助期間経過後の平成21年度から廃止することになりました。なお、20年度の縮減額はありますが、予定どおり取り組みました。			
	【課題】 19年3月、香南町農業経営者協議会会長から、21年度以降においても、協議会実施事業への職員派遣や事務補助などの支援を要請されましたが、独自で自主的な管理運営をしていただくよう回答しています。			
	今年度(21年度)の取組方針			
	3協議会が実施していた簿記記帳講習、経営分析、青色申告決算、確定申告書作成などの研修事業は引き続き実施するとともに、経営者協議会総会への出席等はありません。			